

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 17 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530679

研究課題名(和文)虐待が生成する家族の相互作用と関係性の特性についての臨床社会学的研究

研究課題名(英文)Action research on clinical sociology based intervention and support system of child abuse

研究代表者

中村 正(Nakamura, Tadashi)

立命館大学・産業社会学部・教授

研究者番号：90217860

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：この研究は、虐待のある家族の相互作用と関係性の特性を明確にし、家族システムの変容を促す見地から臨床社会学的な実践を試行する場を設け、子ども虐待対策に親指導や親面談を組み込むことを意図したアクションリサーチである。家族関係の変化を促進させるグループワークや面談、家族面談を実践し、虐待のある家族への「介入と支援」のための基礎データを得、事例分析を行った。処罰や懲罰による介入・分離主義だけでなく、子どもの利益に資する、家族関係変化のための回復的司法・治療的正義、司法臨床の制度構築、援助実践方法のための基礎的研究として位置づけ、家族臨床の実践理論構築へと成果を環流させることができた。

研究成果の概要(英文)：This action-research based project studied what kinds of clinical practice for offenders in family violence and child abuse is effective. A policy issue to be discussed here is cooperation with family courts, offender rehabilitation administration, and civil affairs, and in any case, it will be useful and necessary to establish a system to order offenders to undergo counseling or group work so that they may have the opportunity to live without violence, and to establish an offender therapy system from a psycho-social-behavioral perspective. This project intended to gather the basic information for creating the intervention and the support system. For this purpose, we analyzed the reunion process of twelve family examples that were intervened by child protection agency. According to our results, we proposed some answers to resolve family violence issues in the context of Japanese family centered culture.

研究分野：社会学

キーワード：子ども虐待 家族病理 臨床社会学 家族再統合 男性性 加害者臨床 脱暴力 家族療法

1. 研究開始当初の背景

家族を舞台にした問題行動・逸脱行動の典型として家庭内暴力がある。対人暴力のなかでも家庭内暴力はその愛憎乱れる関係性と相互作用の特質から独特なものとなっている。「家族病理」の典型として「子殺し」「乳児殺し」「幼児虐待」が先鋭化する。夫婦や元夫婦、恋人同士等も親密な関係性の病理として認識されつつある。ストーキング行為も元夫婦や元恋人関係にある者等に発生することが多い。

筆者は、虐待をはじめとした家庭内暴力の加害者臨床や家族臨床に取り組み、それを臨床社会学・社会臨床論として位置づけ研究をすすめてきた。また、家族臨床ソーシャルケースワークのスーパーバイズを大阪市・大阪府・堺市の児童相談所で実施している。また大阪府の介護支援にかかわる地域包括支援センターの高齢者虐待担当者（ケアマネジャーら）への事例マネジメントを行っている。さらに、ドメスティック・バイオレンス加害者研究、性犯罪者処遇における男性性ジェンダー臨床的な認知行動療法の提案、構築を行い、臨床社会学による脱暴力の更生モデルも提案、実践してきた。

本研究はこうした経緯の延長線上にあるが、社会制度や臨床実践では充分に対象化されていない「虐待する親」に焦点をあて、脱暴力の家族関係をめざす臨床とそれを可能にする司法と福祉、心理と法律等の関連をつける連携制度を提案する必要があると考えて開始されたものである。研究動向では、家庭内暴力研究の主潮流の一翼を担うカナダのブリテッシュコロンビア大学のドナルド・ダットン（筆者は彼の主著である『虐待的パーソナリティ』、『なぜ夫は愛する妻を殴るのか』を訳出し日本に紹介してきた）、ニュージーランドの司法臨床学のトニー・ワードの「善き生モデル」、イギリスの犯罪学者、アンソニー・ビーチの「リスクニーズレスポンスビリティ」モデル、オーストラリアのナラティブセラピーや社会学のコンネルの男性性研究等を複合させていきたいと考えている。すでにこれまで親密な関係性における暴力の研究と脱暴力への加害者の臨床社会学的研究に取り組んできたので、今次研究はこれらの新しい動向を加味させていきたいと考えたプロジェクトである。

2. 研究の目的

本研究は虐待家族を対象としてすすめた。筆者もその家族変容に臨床として関与する事例を対象にしたアクションリサーチである。新しい「回復共同体」を児童福祉のための家族再構築支援として創出し、当該家族に関するケースワークを並行しながら効果的な脱暴力・虐待にむけた臨床、制度、実践のフレームを構築することを目的とした。最終的には、「臨床家族学」の構築をめざしている。まず、虐待家族は社会問題の重層性のな

かで、「一事例多問題濃縮型」であると位置づけた。筆者がこの研究のために開発した「男親塾」参加者の家族事例の分析をもとにして定義したものである。これは家族の諸問題を構成する変数が多様かつ一気に表出される特性をとらえようとしたものである。とくに、親密な関係性への心理-行動的な特性に社会学的なコンテキストを与えることで、脱暴力と虐待への家族支援のための理論を構築することができると想定した。心理化-医療化の傾斜が強い実務の現実に対して臨床社会学的な知見を加味させ、家族集団という関係性と相互作用を変数にして当該の家族システムに働きかけるアプローチを採ったともいえる。テーマは「虐待が生成する家族の相互作用と関係性の特性についての臨床社会学的研究」である。研究目的は、社会制度、臨床実践の双方から未開拓の虐待する親に焦点をあてた家族関係への介入と支援のモデルの構築である。

3. 研究の方法

虐待家族の相互作用と関係性の特性を明確にし、家族システムの変容を促す見地から臨床家族実践を試行する場を設けた。大阪市、大阪府、堺市の児童相談所と連携していわば外付けの家族再統合支援事業を本研究プロジェクトにより位置づけた。これを「男親塾」と名付けて、本研究プロジェクトにより提供する虐待する父親に対するグループワークを月2回開催した（研究期間中は、毎月2回を12ヶ月、それを3年間続けた）。また、グループワークに向かないタイプの親には個人面談を随時実施、さらに家族再統合に向かう際には、子どもや母親を交えた家族面接も随時実施した。また、ケースワークに活かすスーパービジョンや職員研修（年2回）等をも組織した。全体としては大がかりなアクションリサーチの手法を用いた虐待親対応プロジェクト研究である。

本研究で扱うすべての事例は大阪市・大阪府・堺市の児童相談所が介入した事例もしくは相談を受理した後に要観察となった事例であり、かつ、筆者が取り組む虐待家族支援の場に登場した事例である。現行制度上、虐待家族全体からみると児童相談所もしくは警察の介入があった家族なので、社会病理性の高い家族群を対象にしていることとなる。以下のようにして研究をすすめた。

第1に、虐待的相互作用プロフィールを作成した。これらはすべて申請者が臨床において関与する家族である。虐待を生成させている家族力動分析ジェノグラムとエコマップを作成して把握した。とくに筆者が依拠するドナルド・ダットンのいう生態学的な巣のように絡んだ関係モードモデルの見地から関係性の様態の特性を抽出した。

第2に、虐待が生成する関係性のなかで認知と行動と感情の連鎖が虐待生成的に機能するシーケンス分析（暴力の経過分析）を

おこなった。面談やグループワークをとおして動態的な相互作用の過程を分析した。特に、加害者の問題対処行動やそれを発動させる価値や意識が埋め込まれていることを把握した。シークエンス分析は、暴力と虐待を含んで問題解決をするように学習された行動の軌跡であり、自らの内的な欲求を満たすこととおして強化されていく過程を把握する視点と位置づけた。

第3に、対応すべき選択肢を増やすことのできる支援のモジュールとして暴力問題を扱う臨床論を開発することに資する臨床社会学的な援助技術の質的な基礎データ収集を多角的に試み、虐待する親の関係性と相互作用の取り方の特徴を質的に記述することとした。ケースワークの動き方もシステム要素として組み込み記述した。

4. 研究成果

研究期間と当該家族のやり直し支援や臨床実践は合致しないが、この研究期間3年の間には12家族について多様な角度からの事例分析を行うことができた。虐待やDV加害の更生のための援助は、行動と意味のシークエンスを主体的に組みかえることへの援助実践であり、司法関連領域の社会の対応でもある。相互作用に関与している援助者もふくめた虐待親の関係性の分析となるので、それは臨床社会学的な研究対象となる。この12家族事例分析は家族再統合の進展具合も記述していくこととなるので、システム変化の過程がみえるとも位置づけた。ここでの成果は、効果的に家族再統合もしくは家族のやり直しにむかうケースを12事例（家族再統合を果たす家族、あるいはそれぞれの取り方をしていくことができた家族）取り扱うことができたことである。これはアクションリサーチによる臨床の効果でもある。そのことを前提にして、以下のような研究成果を得たと考えている。

第1は、虐待や暴力をとおして家族システムを形成していることを把握する家族システム構造や関係理解の大切さについてである。虐待する当事者がそれまでの人生と生活をとおして蓄積してきた学習の結果として暴力という「行動問題」を持つ人ととらえ、それを反転させ、「脱学習 unlearn」するための臨床的な処遇方針をたてるべきことを考察した。「望まれない行動-環境・関係性アセスメント-『行動問題』としての再定義-選択肢の開発（社会制度デザイン）-脱学習としての臨床的実践-行動変容のアセスメント」の連鎖を組み込んだ臨床的支援の端緒を得るための臨床社会学による多問題家族へのアプローチとして、虐待する親が構成する家族システム（関係性と相互作用のかたち）をつかむ技法の開発を展開できた。

第2は、その後の事例の見立てとケースワークに虐待親対応を組み込むことの指摘である。その際の観点について、「男親塾」の

男性たちの経験を考察して得た視点は次のようである。①虐待する父親の男性性ジェンダー臨床論の必要性、②暴力的な心-身構成の把握の仕方、③問題解決行動としての暴力の選択過程の分析、④親密な関係性についての認知の特徴、⑤暴力を中和化する語彙と論理（とくに正義やコントロールの観念）の把握、⑥社会のもつ暴力性を自己へと環流させる過程にわけていくことである（暴力の経過分析=シークエンス分析）。

第3に、そこから「暴力的パーソナリティ特性」が抽出され、それらを視野に入れた社会臨床としての脱暴力支援という課題の全体像を明らかにし、暴力についての公共社会学的な制度論と個人にも対応しうる臨床社会学的研究を脱暴力・離脱研究として展開することの必要性を事例に基づき確認した。それを児童福祉における子どもの利益との調整、暴力対策の司法臨床制度への提言、男性性と家族システム論による臨床家族論的な視点の形成へと落とし込んでいく見通しを得たことである。

第4は、臨床社会学的な実践として暴力・虐待対応のフレームの構築についての成果である。対人暴力が何よりも「関係性の病理」としての特性をもつことを踏まえることである。その結果、①ホモソシアル的な男性的身体と行動、②男性性のジレンマ、③暴力を肯定する動機の語彙（言語的構築=Men's Talk）、④暴力の中和化・正当化過程、⑤親密な関係性における暴力等の考え方をもとにして、暴力生成の「場」としての「男性性心身」が構築されていることについて明確にしてきた。

第5は、対人暴力が生成する「関係性」を考慮することである。愛情と憎悪が交錯する家族関係（親子、夫婦）と男女関係であり、これを「非対称性問題群」とする。そこから「他罰性」「他者非難」「被害者批判」「犠牲者攻撃」の加害者特性が構成されることをこれまでの研究で明らかにした。そこを起点に、暴力が正当化・中和化される過程において動員される「社会のもつ暴力性（正義の概念との関連）の物語」を男性的な心身像へと環流させてくる事態があり、したがって社会のもつ暴力肯定性をどのように脱暴力臨床のなかからボトムアップさせるべきかについても付随的に指摘することとした。加害者臨床をとおして社会臨床を展望するということである。抽象的な暴力防止教育や個人化・心理化しない加害者臨床となる。

まとめとして、こうした研究成果もとにして、臨床社会学的な研究が親密な関係性における暴力問題への対応には不可欠であると結論づけ、排除や厳罰化ではない、効果的な司法臨床と加害者臨床、ミクロな関係性への公共的課題の挿入の概念としての回復的正義。修復的正義やそれを可能にする更生と治療のための回復共同体の重要性を把握できたし、「男親塾」がそのように機能できた。

なお、「男親塾」の実践については社会的関心も集め、NHKのEテレにおいて取り上げられる等した(2013年5月6日放送、現在、同放送局のポータルサイトで内容を閲覧することができる)。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計14件)

①中村正 臨床社会学の方法(8) 臨地の思考、対人援助学マガジン、対人援助学会、査読無、Vol. 5 No. 4、2015年、14-26

②中村正 臨床社会学の方法(7) ポジショナリティー-対人援助と民主主義、対人援助学マガジン、対人援助学会、査読無、Vol. 5 No. 3、2015年、17-27

③中村正 男性性・男性問題をめぐる臨床社会学-親密な関係性研究に焦点づけて-、立命館産業社会論集、立命館大学産業社会学会、査読有、第50巻第1号、2014年、73~95

④中村正 臨床社会学の方法(6) 共軛関係、対人援助学マガジン、対人援助学会、査読無、Vol. 5 No. 2、2014年、19-28

⑤中村正 臨床社会学の方法(5) 日常行動理論、対人援助学マガジン、対人援助学会、査読無、Vol. 5 No. 1、2014年、19-28

⑥中村正 臨床社会学の方法(4) ジェンダー臨床、対人援助学マガジン、対人援助学会、査読無、Vol. 4 No. 4、2014年、19-28

⑦中村正 臨床社会学の方法(3) 動機の語彙、対人援助学マガジン、対人援助学会、査読無、Vol. 4 No. 3、2013年、19-27

⑧中村正 臨床社会学の方法(2) ガスライティング、対人援助学マガジン、対人援助学会、査読無、Vol. 4 No. 2、2013年、18-26

⑨中村正 臨床社会学の方法(1) 暗黙理論、対人援助学マガジン、対人援助学会、Vol. 4 No. 1、査読無、2013年、17-23

⑩中村正 社会臨床の視界(12) 暴力を振るうものたちの「言い訳」の分析-脱暴力への認知再構成の手がかりと修復の課題の生成にむけて-、対人援助学マガジン、Vol. 3 No. 4、日本対人援助学会、査読無、2013年、16-27

⑪中村正 社会臨床の視界(11) 日常に潜む暴力、対人援助学マガジン、Vol. 3 No. 3、日本対人援助学会、査読無、2012年、17-30

⑫中村正 社会臨床の視界(10) ソーシャル・ナラティブと社会臨床-変わりにくい日常という物語を書き換えることの重要性と社会の物語構造に着目することの意義について、対人援助学マガジン、Vol. 3 No. 2、日本対人援助学会、査読無、2012年、15-26

⑬中村正 社会臨床の視界(9) ケア・リーパー Care Leaver たち-「忘れられたオーストラリア人」への謝罪から考える、対人援助学マガジン、Vol. 3 No. 1、日本対人援助学会、査読無、2012年、14-25

⑭中村正 男親への働きかけをとおした家族再統合支援-大阪での男性向け脱暴力支援の取り組みから-、そだちと臨床、第12

号、そだちと臨床編集委員会、査読無、明石書店、2012年、80-84

[学会発表](計9件)

①中村正 レジリエンスとライフストーリー-ワーカー-物語ることの諸実践と対人援助、第6回対人援助学会、2014年11月6日、立命館大学(京都府京都市)

②中村正 男性性の傷つきに敏感なジェンダー臨床論のために(その2)-コミュニケーションへと輻輳する女性性の暴力、第6回対人援助学会、2014年11月6日、立命館大学(京都府京都市)

③中村正 Community Support through "East Japan Family Support Project", 21th IFP World Congress of Psychotherapy, 9-11, May, 2014, Shanghai (China)

④中村正 傷ついた男性性からの回復(その2)、第5回対人援助学会、2013年11月4日、立命館大学(京都府京都市)

⑤中村正 男性性の傷つきに敏感なジェンダー臨床論のために(その2)、第5回対人援助学会、2013年11月4日、立命館大学(京都府京都市)

⑥中村正 法と人間科学からみた加害者臨床の展望、法と心理学学会第14回大会、2013年10月6日、九州大学(福岡県福岡市)

⑦中村正 傷ついた男性性からの回復(その1)、第4回日本対人援助学会、2012年12月8日、神奈川県立保健福祉大学(神奈川県横須賀市)

⑧中村正 男性性の傷つきに敏感なジェンダー臨床論のために(その1)、第4回日本対人援助学会、2012年12月8日、神奈川県立保健福祉大学(神奈川県横須賀市)

⑨中村正 家族研究の方法論-臨床家族社会学方法論、日本家族看護学会第19回学術集会、2012年9月9日、学術総合センター・学士会館(東京都千代田区)

[図書](計4件)

①二宮周平他、日本加除出版、離婚紛争の合意による解決の支援と子どもの意思の尊重、2014年、総頁400(129-147)

②望月昭・村本邦子・土田宣明他編、晃洋書房、対人援助学の到達点、2013年、総頁213(3-20)

③日本家族研究・家族療学会編、金剛出版、家族療法テキストブック、2013年、総頁360(210)

④廣井亮一編、日本評論社、加害者臨床、2012年、総頁252(104-113)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中村正 (Nakamura Tadashi)

立命館大学・産業社会学部・教授

研究者番号：90217860